

抗議声明

福井県知事の乾式貯蔵施設の建設同意に抗議する

本日（８月２８日）福井県知事は、高浜原発（第１期分）と美浜原発の乾式貯蔵施設の建設に同意すると表明した。９月３日から始まる県議会での議論もまたず、本日の全員協議会で「速やかに判断する」と述べ、事前了解を判断した。そして、早々と関電に伝えた。

８月２５日には、福井と関西の市民約２５名が、９月県議会で十分に議論すること、建設に同意しないことを求める緊急要請書を県と県議会に提出した。それにも関わらず、これらの声を踏みにじった。

このような住民無視の強行な同意表明に断固抗議する。

２８日の全員協議会では、２つの会派から反対の意見が出された。民主・みらいからは「判断できる状況にはない。将来世代への責任がある」。越前若狭の会からも「再処理工場のガラス固化問題に触れていない。関電ロードマップの担保はない」との発言があった。

乾式貯蔵施設で貯蔵した後に搬出する中間貯蔵施設が決まっていないことへの質問に対して、知事はまったく回答しなかった。

事前了解は、関電原発の使用済核燃料プールが満杯に近づき、運転できなくなるという関電の危機を救い、原発の運転を継続させるためのものだ。乾式貯蔵施設によって、老朽原発の危険な運転が継続されれば住民の安全は脅かされる。乾式貯蔵施設で保管した後の使用済核燃料の搬出先である中間貯蔵も決まっておらず、立地地元に核のゴミが居座る危険もある。このように、住民の安全より、関電の原発運転継続を優先させるものだ。

先の６月県議会では知事は、「六ヶ所再処理工場の状況も見て判断する」として、事前了解の判断を先送りした。その後７月に、しゅん工前にガラス固化体製造を実施することになり、再処理工場のしゅん工遅れは明らかになった。過去のアクティブ試験で原燃は、ガラス固化体製造を何度も失敗しており、困難であることは明らかだ。

再処理工場のリスク低減のためには、高レベル放射性廃液の全量固化が必要だ。ガラス固化ができなければ、当然に操業も遅れ、関電のロードマップの実効性もなくなる。

全量をガラス固化するのか、規制委員会が確認をするのかも決まっていない。青森県知事が求める再処理工場の「実現性の高い新工程」はいまだ策定されていない。このように、乾式貯蔵施設の建設を判断できる状況にはない。

私たちは、乾式貯蔵施設の建設を止め、六ヶ所再処理工場の操業を止めるため、全国の運動と連携して今後も運動を進めていく。

２０２６年８月２８日

避難計画を案ずる関西連絡会

（この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第２ビル 301 号

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581 メールアドレス mihama@jca.apc.org ）